

案

令和 5 年 1 1 月 1 3 日 案

青梅市市民協働事業推進会議会長 殿

青梅市協働事業市民推進委員会  
委員長 若林良弘

令和 5 年度青梅市協働事業市民推進委員会意見について（報告）

青梅市協働事業市民推進委員会設置要綱第 2 項にもとづき、下記のとおり協議結果を報告します。

記

青梅市協働事業市民推進委員会では、委員会設置から 10 年以上が経過、そしてコロナウイルス感染拡大などを経て、時代と社会構造が大きく変化している現状を踏まえ、青梅市の市民活動と協働事業を俯瞰的に捉えた委員意見の集約と提案作成を別紙の通り行いました。中でも、ここ 1～2 年で変化させるべき事項として以下の 3 項目を提案します。

- 1 時代の変化に合わせた市民活動・協働事業の変化の推進について
  - (1) 現在、地域のつながりは軽いつながりが好まれる時代に変化しています。つながり薄さの許容、役員適格者の継続推進、高齢等で役員不可の方の許容など、多様性を受け入れる形の自治会の形態への変容推進を具体的に行うことを推奨することによる自治会員回復を提案します。
  - (2) 市民活動を俯瞰的に捉える主担当の明確化と、活動の軸となる人や場所等の課題を協働での再検討・深化する場の設定を提案します。
- 2 協働事業の評価について  
評価シートには形骸化・形式化が指摘される事業もあります。さらに明確化するため、評価記載の項目に「形骸化・形式化している」というような評価欄を付けて、不要であれば事業の取止めを検討、実施方法に工夫が足りない場合には実施方法の検討など、スクラップアンドビルドを含めた高い改善意識の醸成を提案します。

以上